

マリア・ゴー研究員（フィリピン）

私が防災に興味を持ったのは、小学生の時に、ミンダナオで発生した津波災害へのボランティア活動を行った時でした。多くの人々が家を失った光景や、食べ物や家が海の上に浮いているのを見て、強い衝撃を受けました。

その後、私は長年マーケティングの仕事に関わってきましたが、1997年に内務自治省（DILG）下にある地方自治開発局に入局し、国家災害調整委員会・技術管理グループ（NDCC-TMG）で、DILGの代表を務めました。

DILGは、郡、市、町、地域レベルでの地方災害調整委員会の編成やその機能を監督し、開発計画における地方政府のための指針を作成する責務を負っています。私の担当は、国家災害調整委員会・技術管理グループのメンバーと協力して、政策及びプログラムの開発、トレーニング管理、モジュール開発を行うことです。



フィリピンは、地理的に、台風の通過ルートとユーラシアプレートと太平洋プレートの間にある環太平洋火山帯に位置することから、洪水、地滑り、竜巻、地震、津波といったあらゆる自然災害による被害を受けやすい国であるといえます。また、海難事故、紛争、ごみ山の崩落、疫病といった人為的災害もあります。災害は、救援や再建のための活動に何十億ペソも支出させ、何年にもわたる政府の開発努力を損なう力を持っています。しかし、自然災害は、フィリピン人の生活の一部であります。だからこそ、私たちは、自然災害との共存方法について学ばなければなりません。

ハザードによる影響を軽減するために、大統領命令 1566 が 1978 年 6 月 11 日に発布され、政策策定・調整・監視機関として、国家レベルにおける最高の権限をもつ NDCC が設置されました。その目的は、フィリピンにおける災害管理能力の強化や、災害への備えのための国家プログラムの創設です。NDCC には、NGO や学界に加え、国家機関の全ての長で構成されています。この法律はまた、地域災害調整委員会や地方災害調整委員会を、郡、市、町、地域レベルで設置することを想定しています。

防災の分野では、他の体験から学ぶことがとても大切です。私は、当センターの客員研究員として 2005 年 7 月に来日して 12 月まで滞在する予定ですが、日本や ADRC メンバー国における多様な防災アプローチについての知識や技術を更に習得し、地域間での防災協力を促進したいと考えております。また帰国後は、それを母国に貢献したいと考えております。